

私たちは諦めない 戦争法を廃止し、改憲の流れを止めよう 全力で取り組もう

山本みはぎ

はじめに

熊本で大きな地震が起き、大変な被害が広がっています。菅官房長官は、15日、熊本地震の関連した記者会見で、大災害時などの対応定める緊急事態条項を憲法に新設することに対し、「極めて重要な課題」と発言しました。被災の状況もわからない段階で、まるで火事場泥棒のように震災を利用した発言に怒りをおぼえます。緊急の時に現場の自治体がどのようなことを欲しているかは、東京新聞が今年2月に東日本大震災の被災地域の自治体にアンケート調査実施したことで明らかになっています。現場の自治体は、「現場に権限を」というのが複数回答で緊急事態条項に肯定的な自治体は1自治体にとどまったとしています。

また、いち早く米軍に支援を要請し、普天間基地所属のオスプレイを利用しての航空輸送支援を行うということです。東日本大震災の時の「トモダチ作戦」と称して在日米軍が「支援」にあたりました。この時は、直前に米務省日本部長のケビン・メイが「沖縄はゆすりたかりの名人」発言があり、米軍への「思いやり予算」について問題になっていた時期でした。軍事組織がこういった「災害支援」に動くときは警戒すべきです。結局、「トモダチ作戦」と言いながらこの予算は日本円で8000万ドル（約67億円）が計上され、3月31日、5年間毎年1880億円の米軍への「思いやり予算」が国会で可決されました。このように、米軍は災害支援を人道支援でやるわけではありません。マイケル・シファール国防次官補代理（東アジア担当）は、アメリカ合衆国下院軍事委員会にて、作戦は「在日米軍を含め、アジア太平洋地域に前方展開兵力を持つ意義を示した」と評価し、日本側に日米同盟の意義を再認識させ、中国やロシアに対してアメリカの存在感を示す意図もあった」と。アメリカにとって災害支援も軍事作戦の一貫であり、日本政府にとっては在日米軍の存在を認知させる手段でしかないと言えます。

改憲問題

昨年、9月多くの反対を押し切り、安保法制＝戦

争法を強行採決した自公政権は、7月の参議院選挙で勝利をした暁には、この緊急事態条項追加をテーマに憲法「改正」の国民投票を行うとしています。また、安倍首相は、「改憲」をめぐる発言を繰り返し、2月3日の衆議院予算委員会で、自民党の稲田朋美政調会長の質問に答える形で、戦力の不保持を規定した憲法9条2項に対し、「憲法学者の7割が（中略）自衛隊の存在自体に憲法違反の恐れがあると判断している。（中略）憲法学者が自衛隊に疑いを持っている状況をなくすべきだという考え方もある」と発言、3月2日の衆議院予算委員会で、民進党の大塚耕平議員からの自民党改憲草案についての質問に対し、参議院選挙で改憲勢力2/3を確保し、任期中の2018年9月までに国会発議と国民投票の実現をしたいと答弁しています。並々ならない安倍の執念のようなものを感じます。7月の参議院選挙は、自公などの改憲を許すのか、憲法を生かし9条の精神に則った社会の実現を目指すのかの選択が問われる重要なものです。すでに各地で野党共闘の実現や落選運動など、選挙に向けての動きが始まっています。私たちも、心してこの状況に立ち向かいたいと思います。



南スーダン北東部マラカルで、国連南スーダン派遣団の基地で起きた発砲事件で避難する避難民たち。18人が死亡。

戦争法施行

3月29日、安保法制＝戦争法が施行され、「駆けつけ警護」や「安全確保業務」（＝治安維持活動）などについての自衛隊法施行令「改正」を含む30本の政令の改正が行われました。

安倍政権は、当初、南スーダンに現在派遣されている第10次隊からこの任務を適応させるとしていましたが、参議院選挙の影響を考慮してからか、実施を先送りしています。また、米軍への支援範囲を拡大するための「日米物品役務相互提供協定（ACSA）」の改訂も今国会への提出を見送っています。

いずれにしても、他国部隊などが攻撃された際に武器使用を認めた「駆け付け警護」や「住民保護」などを目的にした警備や巡回、検問といった「治安維持」活動を行うことが自衛隊に任務として現実化していきます。南スーダンでは今年2月にも首都マラルカルの国連民間人保護施設で武装勢力が民間人を襲撃し、国境なき医師団の現地スタッフを含め、19人が死亡するという事件が起きています。3月末には陸上自衛隊福知山駐屯地で、第5次隊の派遣部隊の宿営地に着弾した銃弾が展示されていると報道されました。ちょうどこの時期は、韓国軍から自衛隊に対して銃弾1万発の提供依頼がなされ、政府軍と反政府軍の内戦の激しさが増している時でした。その事実を政府はひた隠しにし、PKO5原則から見れば既に撤退をしなければならない自衛隊を派遣し続けているのです。残念ながら紛争が収まらない中で自衛隊が派遣され続け、戦争法の施行で新任務が発動されれば、殺し、殺されるという危険性が高まってきます。

さらに言えば、日本はすでにアメリカなどの「対テロ戦争」に加担しています。シリアなどの中東地域に無差別爆撃を行っているアメリカ、フランス、イギリス、ロシアなどの有志連合に、難民への「人道復興支援」などによって参加しています。戦争法施行後、法律上は自衛隊による「後方支援」(兵站活動)が可能になります。

そもそも、憲法で禁止されている集団的自衛権行使を可能にする戦争法は、違憲であるばかりではなく、一内閣の閣議決定で歴代政府が禁止をしてきた憲法解釈を変更したことは、立憲主義に反します。日本が法治国家として機能をしていくかどうかという本質的な問題を含んでいるということを繰り返し確認したいと思います。

さらに大きな運動を作り

参議院選挙に勝利しよう

昨年9月19日に戦争法が強行採決されて以降も、戦争法廃止の運動は途切れなく続いています。「戦争させない!9条壊すな!総がかり行動実行委員会」呼びかけの戦争法廃止2000万人署名は、全国津々浦々で取り組まれており、私たちも「安倍内閣の暴走を止めよう!共同行動実行委員会」の土曜街宣などで取り組んでいます。毎月、19日にはこの共同行動実行委員会が集会・デモを企画するほか、各区・地域での動きも継続されています。

そして、6月5日には、「戦争をさせない・9条壊すな!総がかり行動実行委員会」から、「戦争法廃止!安倍内閣退陣!6.5国会前大行動(仮称)」が提起され、あの8月30日国会前12万人を上回る結集を呼びかけています。

こういった市民運動を継続する一方、来る参議院選挙での野党候補の勝利がなんとしても必要です。その前哨戦が北海道5区です。公明党や新党大地などが推薦し自民党公認の和田義明候補と、民進党・共産党・社民党・生活の党と山本太郎となかまたちなどが推薦し無所属で出馬している池田真紀候補の一騎打ちの構造です。全国で目指されている野党共闘が実現した好例です。このニュースが届くときには結果が判明していると思いますが、なんとしても頑張りたいと思います。

愛知は、定員が3人から4人なり、自民党、公明党と、民進党2人(公認と推薦)、共産党、社民党、減税日本などがそれぞれ候補を出しています。複数選挙区での共闘はなかなか難しいところがありますが、戦争法の廃止、立憲主義を守るという主張する女性候補を応援する「いのちを守る女性候補予定者を応援するネットワーク」(略称「いのち♡女性ネット」)の動き、昨年12月、全国32の1人区で野党共闘候補をだし、応援するために結成された市民連合(安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合)の愛知版「市民連合あいち」の結成、戦争法に賛成した議員を落選させようと県内キャラバンを取り組むグループ、同じく、戦争法に賛成した議員を落選させようとリーフレットの配布活動など様々な試みが行われます。

毎日新聞の世論調査では、戦争法を「評価しない」が49%と、「評価する」37%を上回り、戦争法を推進した「読売」(17日付)でも賛否がきっこうしています。世論はまだ追い風、この声をいかに投票行動に結びつけるか、市民運動の真価が問われていると思います。全力で取り組もう。

